

- OPEC総会は、7月からの小幅増産で合意
- 今後の注目点は、OPEC・ロシアの実際の増産幅や米国の生産動向
- 堅調な経済による需要増から、当面増産が実現しても原油価格の下値は抑制される見込み

OPEC総会は、7月からの小幅増産で合意

石油輸出国機構（OPEC）は6月22日の総会で、7月からの小幅増産で合意しました。昨年1月から実施の協調減産の順守率は、今年5月時点で152%でしたが、増産によって100%程度に戻す方針が示されました。翌23日には、ロシアを中心とするOPEC非加盟国とも増産で合意しました。ただし、ベネズエラなど一部産油国は生産を増やせないとみられ、実際の増産幅は大きくない見込みです。

OPEC総会の前日21日に開かれた共同閣僚監視委員会（JMMC）で、日量100万バレルの増産を勧告することで暫定的に合意していました。しかし、イランのザンギャネ石油相はJMMC終了後、増産を受け入れられないとし、最終合意に達することはできないとの見通しを示していました。OPEC総会の決定は全会一致が原則であり、総会前には合意に到達できるか不透明感が強まっていました。

22日のWTI原油先物（ウエスト・テキサス・インターメディアート、期近物）価格は、実際の増産幅を巡る不透明感などから前日比+3.04ドル（+4.64%）の1バレル=68.58ドルに上昇しました。北海ブレント原油先物（期近物）も同+2.50ドル（+3.42%）の同75.55ドルに上昇しました（図表1）。

今後の注目点と原油価格見通し

OPECがこれまで行ってきた協調減産によって、世界的な原油在庫の余剰分解消という主要目標は達成されたとみられます。今後は、①OPEC・ロシアの実際の増産幅や②米国の生産動向などが注目点になります。

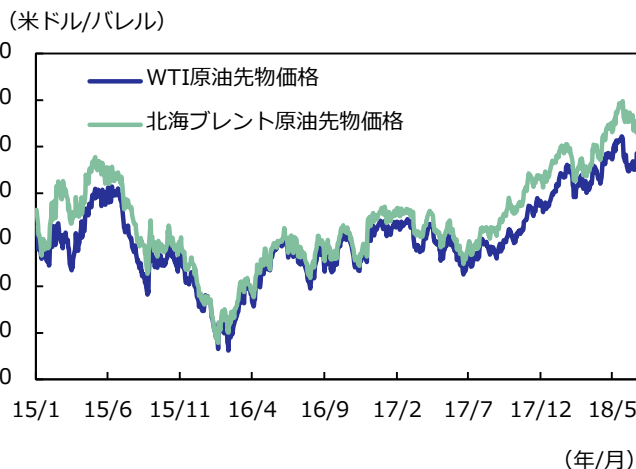
OPECは今回増産で合意しましたが、不安定な政情を背景としたベネズエラの生産減少や米国のイラン制裁による供給懸念には引き続き注意が必要です。また、米国シェールオイルの生産量は、人手・設備不足で緩やかにとどまるとの見方が強まっています。

世界経済の安定成長が続けば、原油需要の増加が見込まれる中、当面増産が実現しても原油価格の下値は抑制される見込みです。一方で、協調減産が予定通り2018年末で終了する見通しとなった場合、需給緩和観測が価格下押し圧力となる可能性が残ります（図表2）。

（調査グループ 菅原健一 11時執筆）

図表1 WTIと北海ブレント原油先物価格の推移

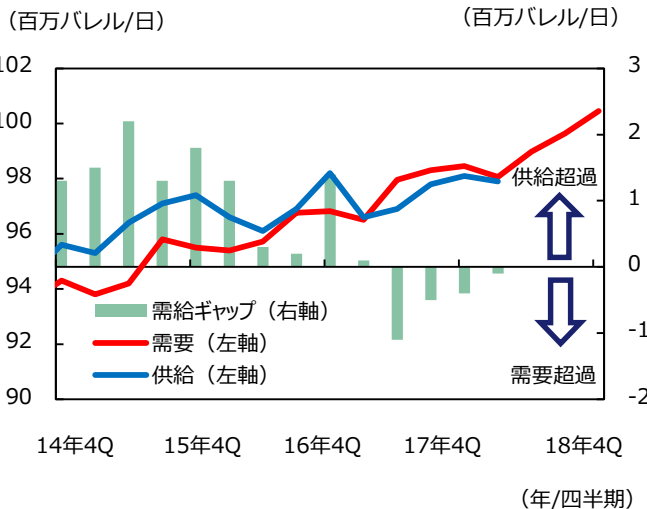
2015年1月2日～2018年6月22日：日次



出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 原油需給バランス

2014年4Q～2018年4Q：四半期



注：2018年1Q以降のデータは国際エネルギー機関（IEA）予想値
供給－需要＝需給ギャップ（原油在庫変化を使用した）
供給と需給ギャップのデータは2018年1Qまで

出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。